



布川保育園で節分集会行われる  
**鬼は外、福は内と大きな声で鬼払い**

— 2月3日(月) 布川保育園 —

園庭に鬼が現れると、園児たちは豆を鬼めがけてぶつけ鬼を追い払い、福を招いていました。年中行事の一つである節分は、鬼などの災いをもたらす厄神を追い払い、福を招くための行事です。昔は、どの家庭でも豆まきなどの風景がよくみられました。



広報

とね

2014  
 No.600 (平成26年)

3

主な内容

- ・町の行政改革の取り組み 2～5 P
- ・上下水道料金が平成26年5月  
請求分から変わります 13 P
- ・町の話 16～17 P
- ・自転車の交通ルールが  
変わりました 22 P

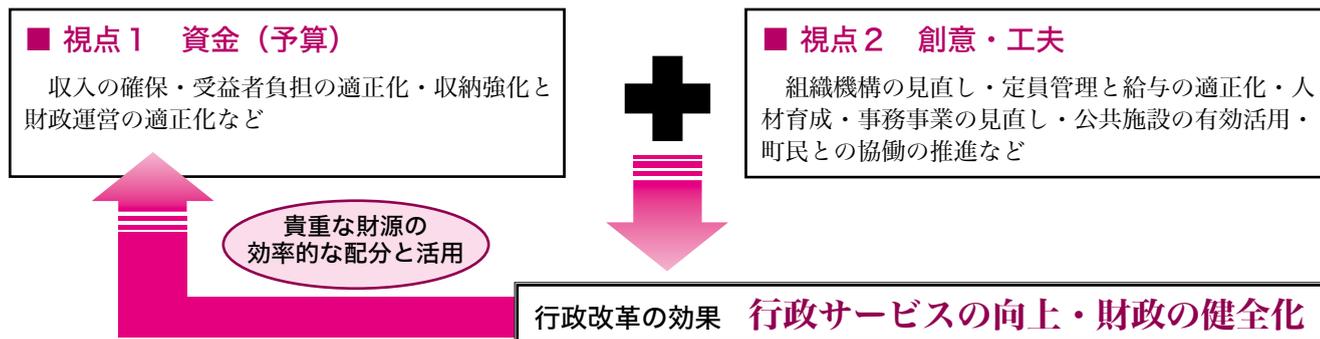
# 町の行政改革の取り組み（概要）

町では、効率的な行政運営とサービスの向上および財政の健全化を図るため、利根町行政改革行動計画によりさまざまな取り組みを行っていますが、平成24年度の主な取り組み結果をお知らせいたします。

## 1 行政改革取り組み視点

事業の「効果（行政サービス）」は、事業に投入する「資金（予算）」と、それにどのような工夫を加えるかの「創意・工夫」によって決まります。

これを視点に、それぞれの取組項目を設定して行政改革に取り組んでいます。



## 2 平成24年度の主な取り組み

- ・表内の「目標効果額」は、計画策定時に年度ごとに設定した目標額です。
- ・表内の「効果額」は、平成24年度決算額と平成20年度（計画策定時）決算額を比較した、取り組み効果の実績額です。

### ■ 視点1 資金（予算）

#### 推進項目1 収入の確保

主な取組項目	取組内容	目標効果額 (千円)	効果額 (千円)
企業誘致 【まちづくり推進課】	企業誘致の推進を図るため、町独自の企業誘致優遇措置や物件などを紹介したパンフレットの配布や、ホームページを活用して情報発信に努めた。 また、茨城県の産業立地推進東京本部との連携を密にし、町内の未利用地や遊休地の情報を提供するなど積極的な活動を展開した。特に、立木地内町有地（約6ha）に太陽光発電を誘致するため、太陽光発電事業の先進地視察を行うとともに、事業者との間で誘致に向けた協議・交渉を精力的に進めた。	-	-
旧利根中学校の活用 【まちづくり推進課】	平成24年度より旧利根中学校および旧布川小学校校舎跡地を日本ウェルネススポーツ大学へ貸し付けを行い、賃貸料として財源を確保した。 また、旧利根中学校跡地第1グラウンドの有効活用を図るため、土地利用推進協議会の内部に小委員会を組織し、9回にわたる協議・検討を行い、振興計画や都市計画マスタープラン、住民アンケートを基に「将来活用案」と「暫定活用案」の2案を提案した。	-	4,443
遊休資産の売却 【企画財政課】	未利用地である土地4筆を売却した。	3,000	1,156

## 推進項目2 受益者負担の適正化

主な取組項目	取組内容	目標効果額 (千円)	効果額 (千円)
公共下水道使用料の見直し 【都市建設課】	公共下水道使用料金は、施設の老朽化進行に伴う長寿命化計画により、今後、毎年見直しが必要になってくるが、当面は財政健全化のための経費削減を図ることとし、前年度に引き続き、主として維持管理経費に占める割合の大きな不明水の調査による削減に努めた。	-	-
一般廃棄物処理手数料の見直し 【環境対策課】	一般廃棄物処理手数料の見直しには至らなかったが、廃棄物減量化に向けて、生ゴミ処理機の購入補助や無料貸し出しを行った。 ・生ゴミ処理機購入補助 21件 ・生ゴミ処理機無料貸し出し 13件	-	-

## 推進項目3 収納強化と財政運営の適正化

主な取組項目	取組内容	目標効果額 (千円)	効果額 (千円)
現年度課税分徴収対策の強化 【税務課】	滞納者への督促状の送付、電話相談、催告書の送付などにより納税催告の強化を図った。特に、町税の催告書を2回送付するなどの新たな対応を行ったが、収納率は目標値を0.3%下回ってしまった。	町税 収納率 97.3%	町税 収納率 97.0%
過年度分徴収対策の強化 【税務課】	滞納者への一斉催告書の送付、休日納税相談、差し押さえなどを実施した。即効性の高い債権差し押さえの件数が前年より減少したが、収納率は目標値を2.9%上回った。	町税 収納率 19.0%	町税 収納率 21.9%
コンビニ納税 【税務課・保険年金課】	平成23年度から、納税者の利便性と収納率の向上を図るため、コンビニ納税を開始。(固定資産税、町県民税、軽自動車税、国民健康保険税) 平成24年度は、取扱件数が6,969件で、前年比1,792件の増、普通徴収に占める割合も10.89%から13.62%に増加した。 また、平成24年度から、新たに「介護保険料」もコンビニ納税の対象とし、取扱件数は3,455件であった。	-	-

## 視点2 創意・工夫

### 推進項目1 組織・機構の見直し

主な取組項目	取組内容	目標効果額 (千円)	効果額 (千円)
効率的な組織・機構の見直し 【総務課】	平成22年4月に組織・機構の再編を行い、その体制を維持した。また、平成24年4月に水道事業が茨城県南水道企業団へ統合したことにより「水道課」を廃止し、上水道に関する事務分掌を「環境対策課」に編入した。	-	-

主な取組項目	取組内容	目標効果額 (千円)	効果額 (千円)
審議会等附属機関の見直し 【関係課】	審議会等の委員改選時に女性委員の登用を積極的に進め、女性委員登用率の拡大を図った。 平成25年4月1日現在の登用率は26.4%となり、目標登用率を達成した。	登用率 25.0%	登用率 26.4%

## 推進項目2 定員管理と給与の適正化

主な取組項目	取組内容	目標効果額 (千円)	効果額 (千円)
一般職給与の適正化 【総務課】	平成24年度末の定年退職2名、希望退職1名、再任用退職3名に対し、平成25年4月1日に新採職員5名、再任用職員1名を採用。 効果額は、比較基準年度である平成20年度以降の給与制度改正（共済組合負担金率、退職手当負担金率の増額改定）などにより、主に社会保険料に相当する給与費が増加となったが、定員管理適正化計画に基づき適正な定員管理を行うとともに、給与の適正化に努めた。  ※定員管理適正化計画による職員数の推移 【各年度4月1日現在】 H20年度／H21年度／H22年度／H23年度／H24年度 156人 157人 161人 161人 159人	50,521	△38,685 (増加)
特別職等給料の減額 【総務課】	町長の給料の20%、教育長の給料の10%減額を継続し、歳出の抑制を図った。	-	-
管理職手当の削減 【総務課】	管理職手当の50%削減を継続し、歳出の抑制を図った。	850	2,606
時間外勤務手当の抑制 【総務課】	選挙関係の時間外勤務手当を除き、前年度予算の範囲内で配分調整を行うことで、抑制と削減を図った。	1,235	4,107

## 推進項目3 人材育成

主な取組項目	取組内容	目標効果額 (千円)	効果額 (千円)
職員の人材育成 【総務課】	茨城県自治研修所と稲敷地方広域市町村圏事務組合主催の、役職および勤続年数を対象にした階層別研修と、特別研修として文書表現力向上講座へ職員を派遣した。 また、新たに茨城県市町村振興協会主催の市町村職員海外派遣研修への派遣も行った。	-	-
人事評価制度の確立 【総務課】	人事評価制度の本格実施に向けた試行期間として、研修会を年2回開催するとともに、マニュアルに基づき試行評価を実施した。	-	-

#### 推進項目4 事務事業の見直し

主な取組項目	取組内容	目標効果額 (千円)	効果額 (千円)
施設の清掃、除草等 の見直し 【関係課】	庁舎や町内公共施設の清掃および敷地内除草などを職員が行うことにより、維持管理経費の削減を図った。(一部の定期清掃を除く)	-	709
公園維持管理の見直し 【都市建設課】	公園の除草を課ごとに割り振り、職員が行うことによりこれまでの取組削減効果額14,070千円を維持した。(一部の公園を除く)	-	-
道路除草工事の見直し 【都市建設課】	道路の除草を課ごとに割り振り、職員が行うことによりこれまでの取組削減効果額4,877千円を維持した。(一部の道路を除く)	-	-
内部管理経費の節減 【全課】	消耗品等の節約、節電、節水など、徹底した内部管理経費の節減を図った。 また、庁内で使用する共用の消耗品(コピー用紙、その他事務用品)および封筒を一括発注して安価に購入するとともに、郵便物発送の際に一括発送を行って割引適用による通信運搬費の削減を図った。	3,500	34,121
負担金の見直し 【関係課】	任意的な各種団体への負担金について、加入の効果などについて見直しを行い、負担金の減額等についての要請を継続して実施した。	200	1,324

#### 推進項目5 公共施設の有効活用

主な取組項目	取組内容	目標効果額 (千円)	効果額 (千円)
閉校となった学校跡地の活用 【まちづくり推進課】	旧東文間小学校跡地の有効活用を図るため、町ホームページへの活用提案募集の掲載に加え、社会福祉施設関連事業者167社、農業関連事業者100社にダイレクトメールを送付した結果、7件の問い合わせがあったが、活用策の決定には至らなかった。	-	-

#### 推進項目6 町民との協働の推進

主な取組項目	取組内容	目標効果額 (千円)	効果額 (千円)
町民協働事業の推進 【まちづくり推進課】	町主催の「第5回大好き利根町写真展」と利根写楽会主催の「第24回利根写楽会写真展」を協働により企画・運営を行い「利根町写真展」として開催した。出展数は年々増加傾向にある。	-	-
町民活動団体の支援 【まちづくり推進課】	町民活動情報サイト「とねっと」の活用により、町民のまちづくりへの参加意識と、活動の満足感を高められる機会の提供を行った。	-	-
町民活動団体の情報サイトの構築 【まちづくり推進課】	町内の自治会や公益的な団体、スポーツ・文化団体の活動と町の活性化を図るため、町民活動情報サイト「とねっと」を運用し、平成24年度末で登録団体数が85団体となり、活動の促進が図れた。 また「とねっと」の操作や機能について改善を図るため、登録団体に対して利用状況に関するアンケート調査を実施した。	-	-

※ 利根町行政改革行動計画(前期計画)の平成24年度取り組み実績は、利根町公式ホームページに掲載しています。

◎問い合わせ先 役場企画財政課 企画調整係 TEL68-2211(内線223)

**過去2年間に国民年金  
保険料の未納期間があ  
る方へ**

**国民年金保険料の免  
除申請ができる対象期  
間が拡大されます**

国民年金は、所得が少な  
いときや失業などにより保  
険料を納付することが経済  
的に困難な場合、保険料の  
免除を申請することができ  
ます。

これまでは、過去分の国  
民年金保険料の免除が受け  
られる期間は、申請の直前  
の7月（学生特例は直前の  
4月）までの1年以内でし  
たが平成26年4月からは、  
申請時点の2年1カ月前の  
月分まで免除申請ができる  
ようになります。

**失業などの特例免除の対象  
期間も拡大されます**

災害・失業などを理由と  
した免除（特例免除）は、  
これまでは、申請時点の年  
度または前年度に災害・失  
業などの理由があることが  
条件となっていました。平  
成26年4月からは、災害・  
失業などの前月から災害・  
失業などがあつた年の翌々

年6月までの期間につい  
て、特例免除の申請ができ  
るようになります。（平成  
26年3月以前にあつた災  
害・失業も対象になります  
が、過去分の審査対象期間  
は、2年1カ月前までです）  
※申請期間に対応する前年  
所得に基づき、審査を行  
いますので、免除が承認され  
ない場合があります。なお、  
全額免除と一部免除（3／  
4、半額、1／4）は配偶  
者および世帯主、若年者納  
付猶予は配偶者についても  
所得審査を行います。配偶  
者や世帯主が失業などに該  
当する場合も免除を受けら  
れる場合があります。

**▽問い合わせ先**

- ・ 役場保険年金課  
国民年金係  
Tel 6812211  
（内線236）
- ・ 土浦年金事務所  
Tel 0291824171  
21



**国民年金後納制度で  
将来の年金額を増や  
せます**

後納制度は、過去10年間  
に納め忘れた保険料を納付  
することにより、将来の年  
金額を増やすことができます  
ものです。また、年金を受  
給できなかった方は、後納  
制度を利用することで年金  
が受けられる場合があります。  
過去10年以内に納め忘  
れの保険料がある方は、ぜ  
ひ後納制度をご利用くださ  
い。

なお、後納制度が利用で  
きる期限は平成27年9月30  
日（水）までとなっています。  
お早めにお申し込みくだ  
さい。

**「後納保険料の納付書の  
使用期限」にご注意くだ  
さい**

すでに後納制度を申し  
込まれた方で、平成16年  
4月以降分の後納保険料  
の納付がお済みでない方は、  
納付書に記載された使用  
期限（平成26年3月31日）  
までに納付をお願いいた  
します。

なお、使用期限までに納  
付できなかった方が、平成  
26年4月以降に納付を希望  
される場合は、新たな加算  
額による納付書を発行しま  
すので「国民年金保険料専  
用ダイヤル」または年金事  
務所にご連絡ください。  
※注意 平成16年3月以前  
の後納保険料は、10年を超  
えるため平成26年4月以降  
は納付できません。

**後納制度のお申し込み・  
納付書の再発行の問い合  
わせは**

国民年金保険料専用ダイ  
ヤル（ナビダイヤル）05  
701011050  
050から始まる電話で  
おかけになる場合は、Tel 0  
31673112015

**▽受付時間**

- 月曜日 午前8時30分～  
午後7時
- 火～金曜日 午前8時30  
分～午後5時15分
- 第2土曜日 午前9時30  
分～午後4時
- お問い合わせの際は、基  
礎年金番号がわかるもの  
をご用意ください。
- 月曜日が祝日の場合は、  
翌日以降の開所日初日に  
午後7時まで相談をお受

**利根町行政組織変  
更のお知らせ**

平成26年4月より、  
まちづくり推進課が企  
画財政課に編入されま  
す。

けいたします。  
・ 祝日（第2土曜日を除く）、  
12月29日～1月3日は、  
ご利用いただけません。  
・ ナビダイヤルは、一般の  
固定電話からおかけにな  
る場合は、全国どこから  
でも市内通話料金でご利用  
いただけます。ただし、  
一般の固定電話以外（携  
帯電話等）からおかけに  
なる場合は、通常の通話  
料金がかります。  
また「Tel 031673  
112015」も同じく  
通常の通話料がかかります。  
・ 「0570」の最初の「0」  
を省略したり、市外局番  
をつけて間違い電話に  
なっているケースが発生  
していますので、おかけ  
間違いにはご注意ください  
い。

# 医療福祉（マル福）制度をご存知ですか？

平成24年4月1日から

～ 助成が中学3年生まで拡大しています ～

町では、妊産婦、小児、就学児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、および重度の心身障害者の方に対して、医療費の一部を助成しています。

下記の該当要件に当てはまり、まだ申請をしていない方は、印鑑・健康保険証・本人または保護者名義の銀行の通帳かキャッシュカード（ゆうちょ銀行以外）を持参の上、役場1階の保険年金課窓口までお越しください（転入された方は、所得を証明できるものが必要です）。

対象者の区分	要件および期間
妊産婦	母子健康手帳交付日の属する月の初日から出産のあった日の属する月の翌月の末日（平成23年4月～）
小児	出生の日から9歳（小学校3年生）に達する日以後の最初の3月31日まで
就学児 （利根町単独事業）	小学校1年生から小学校3年生で県助成の非該当の方および 小学校4年生から中学校3年生の学年末まで（平成24年4月～）
重度心身障害者	1 身体障害者手帳1・2級および3級の内部障害に該当される方 2 療育手帳の判定が㊤またはAに該当される方 3 国民年金等の障害年金が1級に該当される方 4 特別児童扶養手当が1級に該当される方など ※65歳以上の方は『後期高齢者医療被保険者』に限る
母子家庭の母子 父子家庭の父子	子が18歳になる学年末まで （重度障害の場合および高校在学の場合は20歳まで）

※ 就学児を除くいずれの対象者も**所得制限**があります。

※ 就学児で小学校4年生から中学校3年生の方は、領収書を持参の上、申請願います。

※ 特別な事情がない限り、**申請日からの該当**となりますので、お早めに申請を行ってください。

※ 領収書は、1カ月分をまとめて、翌月以降に保険年金課窓口へ支給申請してください。

## 医療福祉（マル福）外来・入院自己負担金の送金予定日

医療福祉（マル福）に該当となっている妊産婦・小児・母子家庭・父子家庭の県内受診分（医療福祉の受給者証を使用した場合）の外来自己負担金と、入院自己負担金（小児のみ対象）を次の日程でご指定の口座に振り込む予定です。

なお、通帳には『**ジコファン〇〇ガツ**』と記帳されますので、ご確認ください。

※ **振込口座・名義等を変更された場合は、振込予定前月までに保険年金課窓口へ届け出願います。**

※ 上記該当の方は、外来・入院自己負担分の領収書の提出は不要ですが、捨てずに保管してください。

※ 外来自己負担金と同じ医療機関で1カ月に2回までの受診で、ともに600円未満の場合や、県外で受診・入院された場合は、領収書による申請が必要となります。

振込予定日	送金対象診療月
7月25日（金）	2月診療から 4月診療分まで
10月24日（金）	5月診療から 7月診療分まで
平成27年 1月23日（金）	8月診療から 10月診療分まで
平成27年 4月24日（金）	11月診療から平成27年1月診療分まで

◎問い合わせ先 役場保険年金課 医療福祉係 TEL68-2211（内線237）

# 平成 26 年度から国民健康保険税の納付月と課税方法が変わります

## ■納付月と納付回数が変わります

納付月が、7月から翌年2月までの毎月納付（8期）となります。なお、年金から天引きで納付されている場合は、変更ありません。

### ◀納付月の変更内容▶

平成 25 年度まで

変更前	納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	納期	1期	—	2期	—	3期	—	4期	—	5期	—	6期

※1期（4月）と2期（6月）は、暫定賦課のため前年度の年税額に応じて賦課していました。



平成 26 年度から

変更後	納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	納期	廃止	—	廃止	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

※暫定賦課を廃止し、7月に年税額を確定の上での賦課となります。

## ■資産割を廃止します

これまで国民健康保険税の税額は、所得割、資産割、均等割、平等割の4つの合計額となっていました。平成 26 年度課税分から資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の合計額になります。

なお、この3つの割合に変更はありません。

◎問い合わせ先 役場保険年金課 国民健康保険係 TEL 68 - 2211（内線 248・255・256）

高度処理型浄化槽  
設置費の一部助成

**○受付時間**  
午前 8 時 30 分～正午  
午後 1 時～5 時 15 分

**○申請期間**  
4月7日(月)～4月18日(金)  
(土・日曜日は除く)

※予算範囲を超えた申請があった場合は、抽選にて決定します。抽選日時等は、後日連絡します。

また、申請が予算範囲を超えなかった場合は、4月18日以降も随時、申請を受け付けます。ただし、予算

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために、下水道事業計画区域以外の地域に設置する、高度処理型浄化槽の設置費用を一部助成します。

- ▽申し込み・問い合わせ先  
役場環境対策課  
TEL 68 - 2211  
(内線 258)
- ・登録浄化槽管理票（C票）の写し
  - ・保証登録証
  - ・浄化槽設備士免状の写し
  - ・浄化槽工事業者届出書の写し
  - ・放流同意書
  - ・浄化槽法第7条検査に係る検査手数料払込通知書の写し

範囲内での先着順になります。

※浄化槽の工事期間は、補助金交付決定後から平成 27 年 2 月までです。

**○申請時に必要な書類**

- ・補助金交付申請書
- ・案内図
- ・平面図
- ・排水経路図
- ・工事見積書の写し
- ・建築確認済証の写し、または浄化槽設置届出書の写し

# 町民と大学の絆がより一層深まりました！！

## ～町と大学の連携事業を振り返って～

平成24年7月、町は日本ウェルネススポーツ大学と連携に関する協定書を締結しました。この協定は、町と大学とが緊密な連携の下に協力し、町の活性化と大学教育の向上を図り、相互の発展に寄与することを目的としています。この協定に基づき、今年度行った大学との連携事業の一部を紹介します。



### 第36回利根町民納涼花火大会

8月に開催された「第36回利根町民納涼花火大会」に大学生が参加しました。オープニングアトラクションでよさこい鳴子体操を実演していただき、納涼花火大会を盛り上げていました。また、フリフリグッパ体操にも飛び入り参加をして、町民の方々と交流を深めていました。



### 第42回利根町民運動会

10月に開催された「第42回利根町民運動会」の大会運営のサポートとして、大学生が参加しました。部活動の試合の関係に限られた数の学生の参加でしたが、競技に参加する方々の誘導を担当し、大会が円滑に進むよう協力していただきました。



### 日本ウェルネススポーツ大学公開講座

11月には「日本ウェルネススポーツ大学公開講座」を開催しました。『2020 東京オリンピックと周辺地域～利根町の活性化を考える～』の表題で、佐伯年詩雄教授がオリンピックの歴史や7年後に開催される東京オリンピックがもたらす影響、利根町の活性化などについてお話をされ、参加した方々は熱心に耳を傾けていました。



### 小学生との交流

教育活動のサポートとして小学校の授業に大学生が参加し、交流をしました。体育の授業では、体の使い方・動きのアドバイスを、工作の授業では、作品の作り方のポイントを大学生が説明するなど先生を上手にサポートしていました。授業後の給食の時間では、将来の夢や趣味などの会話を楽しみながら食事をしていました。

◎問い合わせ先

役場まちづくり推進課 TEL68-2211 (内線228)

# 平成26年度 犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ



今年も、犬の登録と狂犬病予防注射が実施されます（例年5月に実施していましたが、今年は4月に実施いたしますのでご注意ください）。犬の登録は「犬の生涯に一回だけ」です。ただし、**狂犬病予防注射は毎年受けなければなりません**。また、獣医師が注射ができないと判断した場合は、動物病院で**狂犬病予防注射猶予証明書**を毎年発行してもらい、役場環境対策課へ提出してください。

犬が死亡したり所有者や所在地に変更が生じた場合は、役場環境対策課まで必ずご連絡ください。

## 平成26年度料金（注射料金は集合注射時の料金です。つり銭の無いようご注意ください）

- |            |        |                       |
|------------|--------|-----------------------|
| ①登録手数料     | 2,000円 | ※登録済みの方② + ③ = 3,400円 |
| ②狂犬病予防注射料  | 3,000円 | ※新規登録の方①+②+③ = 5,400円 |
| ③注射済票交付手数料 | 400円   | それぞれ必要となります。          |

## 集合注射時のお願い

1. フンなどの後始末をお願いします。（なるべく事前に済ませておいてください）
2. 犬は抑えられる人が連れて来てください。（暴れると注射できません）
3. 犬の体調が悪い場合は、注射前に必ず申し出てください。

## 犬の登録および狂犬病予防集合注射日程（実施時期にご注意ください）

実施日	場 所	時 間
4月2日(水)	利根東部農村集落センター	午前 9時 ~ 9時40分
	利根町生涯学習センター	午前10時 ~ 10時40分
	福木沖集会所	午前11時 ~ 11時40分
	早尾緑地広場 (わくわく広場とね店付近)	午後 1時 ~ 3時
4月3日(木)	利根親水公園	午前 9時 ~ 9時40分
	文間地区農村集落センター	午前10時 ~ 10時40分
	利根町保健福祉センター	午前11時 ~ 11時40分
	利根町配水場(旧水道課)	午後 1時 ~ 3時
4月4日(金)	布川地区コミュニティセンター	午前 9時 ~ 10時
	利根ニュータウン風の公園 (ショッピングセンター付近)	午前10時20分~11時40分
	もえぎ野台自然公園	午後 1時 ~ 3時
4月6日(日)	利根町役場玄関前	午前 9時 ~ 正午

※登録済みの方は、事前に案内はがきが送られますので、裏面問診票に記入し、当日持参してください。

## 【犬の登録・狂犬病予防注射済票の交付が次の動物病院でも可能になりました】

- もえぎの動物病院 (利根町奥山643-1 TEL68-8238)  
火~土曜日 午前9時~正午/午後4時~7時 日曜日、午前9時~正午  
(祝日は、休診です)
- わかくさ動物病院 (利根町横須賀655 TEL68-7939)  
月~火曜日 午前9時~午後1時  
木~日曜日 午前9時~午後1時/午後4時~6時
- 竜ヶ崎中央獣医科病院 (龍ヶ崎市馴柴町参区785-2 TEL0297-64-3288)  
火~土曜日 午前9時~正午/午後4時~7時  
日曜日、祝日 午前9時~正午

上記日程以外でも、各動物病院で狂犬病予防注射が受けられますので、必ず受けて注射済証明書をもらい役場環境対策課へ提出してください。

初めて登録する場合、犬が生後91日以上経過し、狂犬病予防注射を受けてからになります。

◎問い合わせ先 役場環境対策課 TEL68-2211 (内線253)

## 犬・猫の飼い方をお願い

◎問い合わせ先

役場環境対策課

TEL 68-2211 (内線253)



## ルールを守って ペットとの 快適な生活を

ペットを飼うということは、同時に飼い主としての責任が伴います。近隣や周囲の人に迷惑をかけないためにも、ルールを守り、マ

ナーを心得て、楽しく快適にペットと暮らしましょう。

### 犬の登録と狂犬病 予防注射を受けま しょう

室内飼育、屋外飼育の区別なく、生後3カ月以上のすべての犬には、登録と狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

・登録は犬の生涯に1回です(登録すると鑑札が交付されます)。

・狂犬病予防注射は、毎年1回です(注射済票が交付されます)。

※登録犬が死亡したり、所在地や所有者に変更があったときは、必ず市区町村に届け出てください。

### 犬の登録・狂犬病 予防注射済票の交 付が動物病院でも 行えます

次の動物病院で狂犬病予防注射と同時に狂犬病予防注射済票の交付ができます。

また、新規の登録もできますのでご利用ください。登録済みの犬の場合は、

登録番号の確認のため、集合注射のお知らせ(はがき)または、犬鑑札を必ずお持ちください。

### 可能な動物病院

もえぎの動物病院

(利根町奥山643-1)

TEL 68-82338

わかくさ動物病院

(利根町横須賀655)

TEL 68-7939

竜ヶ崎中央獣医科病院

(龍ヶ崎市馴柴町参区7

85-2)

TEL 0297-64-32

88

### 小さな命大切に! 捨て犬・捨て猫を なくしましょう

動物を捨てることは、動物愛護法に違反する行為であり、捨て犬・捨て猫のうち、新たな飼い主が見つかるのは、ごく一部の犬・猫しかいません。

やむを得ず飼えなくなった場合は、自らの責任において新たな飼い主を探してください。

また、飼い主は現在飼っている犬・猫はもちろん、生まれてくる子犬や子猫の将来に、責任を持たなければ

ばなりません。子犬や子猫が産まれて困るより、そういった子犬や子猫が産まれない・産ませないため、避妊・去勢手術をすることを勧めます。

### 身元証明で愛犬・ 愛猫の迷子をなく しましょう

迷子をなくすためにも、犬には鑑札、狂犬病予防注射済票、迷子札(電話番号等)を必ず付けてください。犬・猫ともに、迷子札の代わりにマイクロチップの埋め込みをすれば、脱落することもなく、より効果的です。

飼いたい犬・飼いたい猫が迷子になったら、保護の情報があるかもしれませんので、速やかに茨城県動物指導センターおよび役場環境対策課まで連絡してください。

また、茨城県動物指導センターでは、保護された犬・猫の情報をホームページで公開しています「茨城県動物指導センター」で検索してみてください。

### ▽問い合わせ先

茨城県動物指導センター

TEL 0296-72-11200

### 環境美化に 努めましょう

愛犬・愛猫の排泄物の始末は飼い主の義務です。公共の場所(公園、道路など)や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。

飼育場所の周辺は常に清潔にして、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

### 飼い主不明の犬猫 に餌だけ与えるこ とはやめましょう

飼い主の不明な犬猫に餌を与えると飼い主とみなされ、飼うなら責任を持って、他人に迷惑をかけるよう正しく飼いましょう。



# 消費税法改正に伴う施設使用料金改定のお知らせ

消費税法の一部が改正され、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、施設使用料金を改定することになりました。各施設の使用料金は、次のとおりです。

## ◎問い合わせ先

利根町公民館 TEL68-7881

公民館以外の施設 生涯学習課（利根町生涯学習センター内）TEL68-3263

### ●利根町公民館使用料表

室名	時間	9時～12時	13時～17時	17時～21時
多目的ホール		8,640円	12,960円	16,200円
準備室 A		540円	864円	1,080円
準備室 B		540円	864円	1,080円
集会室 A		540円	864円	1,080円
集会室 B		1,080円	1,296円	1,620円
集会室 C		1,080円	1,296円	1,620円
会議室 A		1,080円	1,296円	1,620円
会議室 B		1,080円	1,296円	1,620円
研修室 A		1,080円	1,296円	1,620円
研修室 B		1,080円	1,296円	1,620円
工作室		1,080円	1,296円	1,620円
講座室		1,080円	1,296円	1,620円
調理実習室		2,160円	2,700円	3,240円

- ・町外者（龍ヶ崎市を除く）は、使用料の5割増
- ・冷・暖房を使用する場合は、使用料の5割増

### ●利根町生涯学習センター使用料表

室名	時間	9時～12時	13時～17時	17時～21時
多目的室		3,240円	3,888円	4,860円
調理室A		2,160円	2,700円	3,240円
調理室B		2,160円	2,700円	3,240円
講座室		1,080円	1,296円	1,620円
工作室		1,080円	1,296円	1,620円
音楽室		1,080円	1,296円	1,620円
会議室		1,080円	1,296円	1,620円
集会室		1,080円	1,296円	1,620円
野球場	1時間	216円		

- ・町外者（龍ヶ崎市を除く）は、使用料の5割増
- ・冷・暖房を使用する場合は、使用料の5割増
- ・入場料を徴収する場合は、使用料の2倍
- ・営利、宣伝を目的として使用する場合は、使用料の3倍

### ●柳田國男記念公苑使用料表

室名	時間	午前	午後	夜間	宿泊
		9時～12時	13時～17時	17時～21時	15時～8時30分
集会室 A		1室あたり 520円	1室あたり 710円	1室あたり 710円	1室あたり 3,110円
集会室 B					
集会室 C					
集会室 D					
集会室 E					
集会室 F					

### ●布川地区コミュニティセンター使用料表

使用者 室名	町内者 (1時間当たり)	町外者 (龍ヶ崎市を除く)
和室(大)	320円	540円
和室(小)		
会議室		
研修室		
工作室		
多目的ホール	1,080円	1,290円
冷・暖房使用料 (各室につき)	50円	50円

# 上下水道料金が平成 26 年 5 月請求 (4 月使用) 分から変わります

消費税法の一部が改正され、平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が 5 % から 8 % に引き上げられることに伴い、**上下水道料金が改定となります**。新料金は、**5 月請求分 (4 月使用分を 5 月に検針) から**となります。4 月請求分は現行料金のままですが、4 月に開始し、同月中に中止した随時請求分については、4 月分でも新料金となります。

料金 (税込み) は下記のように変わります。

## 水道料金 (1 カ月につき)

用途	基本料金			超過料金		
	水量	現行料金	新料金	水量	現行料金	新料金
家事用	10m <sup>3</sup>	1,470 円	<b>1,512 円</b>	1 m <sup>3</sup> につき	220.5 円	<b>226.8 円</b>
営業用	20m <sup>3</sup>	4,935 円	<b>5,076 円</b>	〃	378 円	<b>388.8 円</b>

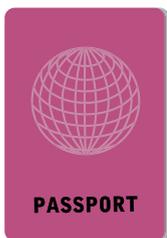
※上記以外の用途料金は、お問い合わせください。

## 下水道使用料

現行料金	新料金	
126 円/m <sup>3</sup>	<b>129.6 円/m<sup>3</sup></b>	汚水量に 1 m <sup>3</sup> あたりの料金を乗じて得られた額 (1 円未満の端数が生じた場合は端数切り捨てとなります)

## ◎お問い合わせ先

水道料金は 茨城県南水道企業団 業務課 TEL0297-66-5132  
 下水道使用料は 役場都市建設課 下水道係 TEL68-2211 (内線282)



▽**お問い合わせ先**  
 ・役場住民課  
 TEL68-22211  
 (内線241・242)  
 ・茨城県旅券室  
 TEL029-226-5023

**お持ちのパスポートの氏名・本籍に変更があった方へ**  
**訂正の制度が変わります**

19 TEL029-822-185  
 茨城県南県民センター  
 建築指導課

▽**お問い合わせ先**  
 なお、ご不明な点についてはご相談ください。

この検査は、建築物の強度や避難等の基本的な性能について、建築基準法による関係規定への適合を法定機関が現地において確認するものです。  
 検査を受けるためには、工事完了時に『完了検査申請書』を管轄の行政機関または指定確認検査機関へ提出してください。  
 また、検査後に交付される『**検査済証**』は、建築物の安全性等が確認された適合建築物の証であり、建築物の売買や融資を受ける際、または増改築時に提示を求められることもありますので、大切に保管してください。

**建築物を建築される方へ**  
**重要なお知らせ**  
**安全な建築物の最後の仕上げ「完了検査」**

ENJOY SPORTS! ENJOY LIFE!

とね ワイワイ くらぶ

(利根町総合型地域スポーツクラブ)

# 4月の活動予定

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください(早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」では必要ありません)。  
 ☆ビジター参加費は、大人:300円/都度、子供(中学生以下):150円/都度です(早朝の「楊名時太極拳」「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」は無料です)。

	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
早朝			武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)
午前							健康体操 午前10時~11時30分 (利根町生涯学習センター)
午後							
夜間				楊名時太極拳 午後7時~8時30分 (利根町公民館)			
	6	7	8	9	10	11	12
早朝	ウォーキング 午前8時30分~11時30分 (利根町公民館)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (利根浄化センターグラウンド)	武術太極拳 午前10時~11時30分 (利根町生涯学習センター)	テニス教室 午前10時~正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分~正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分~3時30分 (文小学校体育館)
夜間				楊名時太極拳 午後7時~8時30分 (利根町公民館)			
	13	14	15	16	17	18	19
早朝		楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (利根浄化センターグラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時~正午 (利根浄化センターテニスコート)	健康体操 午前10時~11時30分 (文小学校体育館)
午後			ジョイフル・スローピッチ・ソフトボール 午後1時30分~3時30分 (旧布川小学校グラウンド)				バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分~3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分~9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時~8時30分 (利根町公民館)			
	20	21	22	23	24	25	26
早朝		楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (利根浄化センターグラウンド)	武術太極拳 午前10時~11時30分 (利根町生涯学習センター)	テニス教室 午前10時~正午 (利根浄化センターテニスコート)	
午後							
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分~9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時~8時30分 (利根町公民館)			
	27	28	29	30			
早朝		楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分~8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時~7時40分 (羽根野台運動公園)			
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分~正午 (利根浄化センターグラウンド)			
午後							
夜間			バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分~9時30分 (文小学校体育館)				

入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。  
**申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所(早朝の太極拳とウォーキングは除く)で行っておりますので、お気軽にお越しください。**

「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス (事務局)  
 〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曾根 321  
 TEL 090-1407-4480  
 FAX 0297-68-3812

☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承願います。  
 ☆ 会場の準備、片付けは参加者全員で行いましょう。  
 ☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。



3月

# こんにちは！ とね子育て支援センターです

問い合わせ先 とね子育て支援センター  
文間保育園内にあります。  
通常の活動は保育園にて行っています。  
TEL 68-3194 FAX 68-9229

## とね子育て 支援センターって 何をしているところ？

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象に支援を行っています。  
現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や、気分転換の場所にもなっています。

また、子供同士のたくさんのふれあい体験の場にもなっています。いつも遊びに来てくださっている方はもちろん、まだ利用されたことのない方も、ぜひ一度遊びに来てください。

### 園庭開放

月曜日～金曜日（祝日を除く）  
午前9時30分～11時30分  
午後3時～4時30分  
屋内も一部開放しています。  
（雨の日もOKです）

### にこにこ広場

午前9時30分～11時30分  
対象：未就園の親子  
園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。



### しゃべランチ

午前9時30分～午後0時30分  
対象：未就園の親子  
お弁当を持ってきて食べても良い日です。

### にこにこ赤ちゃん

午前9時30分～11時30分  
対象：ねんね・赤ちゃん・マタニティさん  
園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。ベビーカーで園庭を散歩してもOKです。

### すっきりサロンへどうぞ

午前9時30分～11時30分

- 引越してきたばかりで、まだお友達がいない親子の方
- 昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん
- ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ

## \* 4月の予定

1	火		17	木	にこにこ赤ちゃん
2	水		18	金	
3	木		19	土	
4	金		20	日	
5	土		21	月	
6	日		22	火	
7	月		23	水	赤ちゃん&マタニティさん
8	火		24	木	
9	水	ワイワイサロン (P19参照)	25	金	にこにこ広場&しゃべランチ
10	木	お手伝いお願いします	26	土	
11	金	お手伝いお願いします	27	日	
12	土		28	月	
13	日		29	火	
14	月	園庭開放始まり	30	水	すっきりサロン
15	火		※4月1日～11日の間は新年度の準備のためセンターはお休みです。ご了承ください。		
16	水	にこにこ広場			

### 年齢別サークルの対象年齢

すくすく：平成22年4月～平成23年3月生まれ  
よちよち：平成23年4月～平成24年3月生まれ  
ねんね：平成24年4月～12月生まれ  
赤ちゃん：平成25年1月生まれから

\*マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来て、お母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。

4月からは、現在のクラスからひとつ大きいクラスに移行します

### 新年度の参加者を募集します！

#### 4さいくらぶ

平成22年4月～平成23年3月生まれで、4月以降未就園のお子さんと保護者

基本は、すくすく参加になりますが、希望者がありましたら4さいくらぶも開催したいと思います。お誘い合わせの上、ぜひ参加ください。



### みんなでお花見しませんか！

桜の花がタイミングよく咲くかどうかかわりませんが、暖かくなってきたので、みんなで芝生の広場で体を動かして遊びましょう。

日時 3月26日(水) 午前10時～  
場所 立木 円明寺隣の広場 (雨天中止)

持ち物 各自おやつ・水分  
※お弁当持参もOKです。



- \*上記の内容に関しては、直接お問い合わせください。
- \*ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターの健康相談日です。
- \*遊びに来る時は、各自水分を持参してください。
- \*お孫さんと祖父母の方も利用大歓迎！たくさん遊びに来てください。

今後の詳しい日程につきましては、広報とね、役場福祉課、住民課に設置のおたよりBOXなどにてご確認ください。直接とね子育て支援センターにお問い合わせくださっても構いません。

### お手伝いお願いしま～す お申し込みは 電話または口頭で！

私たちと一緒に新年度の準備にご協力いただける方いらっしゃいませんか。

日時 4月10日(木)・11日(金) 午前9時30分～

場所 文間保育園

対象 新すくすく、よちよちの保護者 5名くらいまで

※一日だけでも結構です。





# メガソーラー発電所が完成

昨年7月から約6ヘクタールの町有地（立木453411）に建設が進められてきたメガソーラー発電所が完成して発電を開始し、1月27日（月）に竣工式が行われました。

このメガソーラー発電所は、シャープ株式会社との企画提案を基に、事業主体となる合同会社クリスタル・クリア・ソーラー（注）が、町と町有地の賃貸借契約を結び、設置したものです。メガソーラー発電所を誘致したことにより、土地賃付料や固定資産税が新たな町の財源として長期間安定して確保できます。

（注）合同会社クリスタル・クリア・ソーラーは、芙蓉総合リース株式会社とシャープ株式会社の共同出資により、平成24年10月4日設立。

## ▽問い合わせ先

役場まちづくり推進課

TEL 68-2211

（内線227）

✉ machisui@town.tone.lg.jp

## メガソーラー発電所の概要

- 名称  
利根町シャープ太陽光発電所
- 発電規模  
約2.8メガワット
- 年間想定発電量  
約319万キロワット時（一般家庭約880世帯分の年間消費電力量に相当）

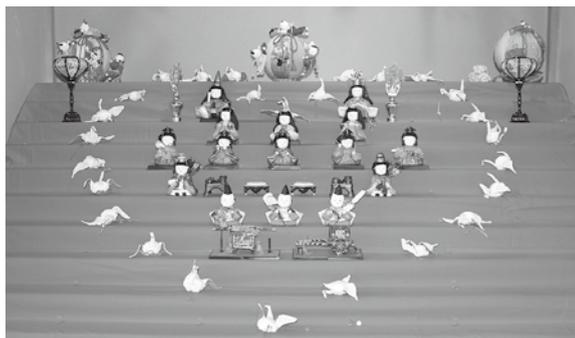


## 華やかに展示されたおひなさま

### 第7回 とねまちひな祭り

利根町商工会女性部主催の「第7回とねまちひな祭り」が、2月22日（土）から3月3日（月）まで、柳田國男記念公苑（布川）で開催、段飾りやつるしびななど部屋いっぱい展示され、大勢の来苑者を楽しませてくれました。

ひな祭りは、女の子のすこやかな成長を祈る年中行事の一つとして受け継がれています。



▽かわいく飾られたおひなさま

## フリフリクッパ―体操

### 『地区運動集会』

主催：利根フリフリクラブ

### ◆第10回フリフリ交流会

3会場合同のフリフリグッパ―体操交流会に参加しませんか。

▽日時：3月20日（木）

午前10時～正午

▽会場：利根町公民館

1階多目的ホール

恒例となった筑波大学・征矢教授の分かりやすい実技指導と、いつもは別々に体操をしている3会場の仲間が、一堂に会して元気に運動します。初めての方も、この機会に家から一歩踏み出し、みんなと一緒に楽しみませんか。

腰を振るフリフリ体操で脳の血流が良くなり、活性化して気分が好転し、爽快になります。また、音楽に合わせて声を出し、歌いながら体を動かすことで、心も体も元気になります。皆さんの参加を、ぜひお待ちしております。



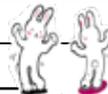
△筑波大学 征矢教授

## \*\*フリフリ地区運動集会予定\*\*

場 所	日 程	開 催 日 (3月18日～4月30日までの予定)	時 間
利根町公民館	第1、3木曜日	3月20日(木)、4月3日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	3月18日(火)、4月1日(火)・15日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	3月26日(水)、4月9日(水)・23日(水)	

【講師】 筑波大学 兵頭先生・諏訪部先生 \*福祉バス・利根町ふれ愛タクシーをご利用ください

【問い合わせ先】 利根町保健福祉センター TEL 68-8291



# 保健福祉センターだより

TEL (68) 8291

## 『サンルームとね』を開設しています

利根町保健福祉センターでは、ボランティアの方による「交流の場」として、2階小和室を開放しています。60歳以上の方や障害の

ある方が気軽に集まり、一緒におしゃべりなどをして楽しめる場です。日当たり良好・見晴らし良好!! お気軽に参加ください。

○参加費無料  
○材料費・茶菓代等の実費負担有

## 3月は自殺防止月間です

自殺は「孤立の病」とも言われていることから、現在、県では市町村および各種団体等と連携を図り「つながる、わがささえる、わが茨城のちの絆キャンペーン」を実施しております。周囲との絆を回復することが自殺予防につながります。心に悩みを抱えている人がいたら、声をかけてみませんか。

### ▽問い合わせ先

茨城県保健福祉部障害福祉課  
TEL 029-1301-3368



つらい時、苦しい時は一人で悩まずに、相談しましょう。

### ●茨城いのちの電話

つくば(24時間) TEL 029-8555-11000  
水戸(13~20時) TEL 029-2555-11000

### ●いばらきこころのホットライン

平日(午前9~正午、午後1時~4時) TEL 029-244-0556  
土・日曜日(午前9~正午、午後1時~4時) TEL 029-236-1556

### ●竜ヶ崎保健所

TEL 0297-6212367

### ●利根町保健福祉センター

TEL 68-8291

### 心と体のセルフチェックしてみよう

- 毎日の生活に充実感がない
- これまで楽しんでいたことが楽しめなくなった
- 以前は楽にできたことができなくなった
- 自分は役に立つ人間だと思えない
- 訳もないのに疲れたように感じる
- 眠れない・目が覚めるなどの睡眠障害がある
- 食欲がなくなる、胃腸の調子がよくない

2項目以上が2週間以上ほとんど毎日続いていたら、それは「うつ」かもしれない。

かかりつけ医や精神科の受診、心の相談が必要です。

## 平成26年度こころの健康づくりカレンダー配布

町では、自殺予防啓発記事や各種がん検診・乳幼児健診の日程など満載の平成26年度版「こころの健康づくりカレンダー」を3月下旬に全戸配布します。



なお、4月から「役場1階イベントホール」のパンフレットコーナーと「利根町保健福祉センター」でも配布しております。町公式ホームページ(「くらし」)の中「健康」のページにも掲載しております。

## サンルームとね

グループ名	開催日・時間	内容
歌声喫茶カンナ	第2・4月曜日 午後2時~4時	みんなで懐かしの歌を歌います。お楽しみの喫茶もあります。
ゆうの会	第1・3木曜日 午前10時~午後3時	自分のペースで編み物などをしながら交流を楽しむ場です。
すずらんの会	第1~4水曜日 午前10時~午後3時	ゲームや簡単な手工芸をしながら交流を楽しむ場です。
ビバーチェ	第1火曜日 午後1時30分~3時	ハーモニカの演奏とともに楽しく歌います。

\*上記以外の日程(平日)で、活動して下さるグループを募集しています。



茨城県警察から利根町リハビリ体操指導士の会のメンバーが「交通安全アドバイザー」に委嘱されました。体操教室の会場では、交通事故防止に役立つ、反射材のついたタスキを配布しました。

夜間の事故で反射材を身につけていた歩行者の死亡がなかったことから「夕方や夜間は、目立つ服装や反射材を着用してほしい」と茨城県警察では呼びかけています。

今後、高齢者が交通事故に遭わずに生活できるように交通安全アドバイザーの活動を継続していきます。

利根シルバリーリハビリ体操指導士の会のメンバーが交通安全アドバイザーとして活動を開始！

大人の風しん予防接種費用の一部を補助しています

注意・平成26年3月31日接種分までが対象です。

▽補助の対象者となる方

接種日および申請日において利根町の住民基本台帳に記録されている平成26年4月1日以前に生まれた方で、次の項目のいずれかに該当する方。

- (1) 妊娠をしている女性の夫（内縁の夫および結婚予定者を含む）
- (2) 妊娠を希望している女性
- (3) 妊娠を希望している女性の夫（内縁の夫および結婚予定者を含む）

▽対象となるワクチン

風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンのいずれか1回

▽期間と請求受付期間

平成26年3月31日接種分まで（請求の受け付けは平成26年4月10日（木））

▽補助の金額

接種料金の2分の1の額。ただし、5000円を上限。

▽補助の方法

償還払い

▽補助金請求時に必要な物

- ① 予防接種にかかった費用の領収書
- ② 銀行振込口座番号（ゆうちょ銀行を除く）
- ③ 印鑑（認印）
- ④ 利根町風疹予防接種費用補助金請求書（利根町保健福祉センター 健康増進係窓口にあります）

風しんは、妊娠初期の女性がかかると、赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえない、目が見えにくい、生まれてから心臓に病気があっても発達がゆっくりしているなど「先天性風疹症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

妊婦の風しん感染を予防するために、大人の風しんの予防接種費用の一部を補助しています。

健診・相談など

名称	日程	受付時間	予約方法	場所	
予防接種	不活化ポリオ	3月24日(月)	午後1時～1時10分	3月18日(火) 午前9時～ 電話予約 TEL68-8291 定員各15名	利根町保健福祉センター
	4種混合	3月24日(月)	午後1時30分～1時40分		
各種相談日	育児相談	4月9日(水)	午前10時～11時	全乳幼児対象。各相談は当日の受付順 ワイワイサロン同時開催	
	ヘルシー相談	3月19日(水) 4月3日(木)	午前9時～11時30分のうちの 予約した時間	血圧測定 管理栄養士・保健師による 相談 前日までに予約	
	高齢者の口腔相談	3月19日(水)	午前9時30分～午後2時30分 のうちの予約した時間	歯科栄養士による口腔機能相談 前日までに予約	
	もの忘れ相談	3月25日(火)	午後1時30分～3時30分のうちの 予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約	
	精神保健相談	4月8日(火)	午後1時30分～3時のうちの 予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約	

名称	内容	日程	受付時間	場所・問い合わせ先
ワイワイサロン	乳幼児親子の遊び場	4月9日(水)	午前10時～11時	利根町保健福祉センター
フレンドリー利根	精神疾患の人を抱える家族のつどい	3月15日(土)	午後1時30分～3時30分	場所：布川地区コミュニティセンター 問い合わせ先： 利根町保健福祉センター TEL68-8291
サロン・ド・いちよう	こころの健康づくり・居場所	3月20日(木)	午後1時30分～3時30分	場所：利根町保健福祉センター 問い合わせ先：利根いちようの会 市村 TEL68-4035

### お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。**申**：申し込み先、**問**：問い合わせ先

### 無料法律相談のお知らせ

▽日時：4月7日(月)午前9時から午後1時まで▽相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談。▽相談受付件数：12件まで(1人20分程度)▽相談員：町で委託の弁護士▽申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日でも受け付けいたします。**申**・問 役場福祉課 社会福祉係 ☎68-12211(内線345)

### 行政書士

### 無料相談会

事前予約は不要です。

▽日時：4月13日(日)午後1時～3時▽会場：龍ヶ崎市市街地活力センター「まいる」2階▽相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか▽相談員：行政書士数名  
問 佐川 ☎0297-6612243

### 利根町図書館 春休み子ども映画会のお知らせ

▽上映作品 「ハッピーフィート」

南極大陸を舞台に皇帝ペンギンのマンブルが冒険するミュージカルアニメ。

▽日時：3月22日(土)午後1時▽場所：利根町図書館 2階多目的ホール▽料金：無料  
問 利根町図書館 ☎68-8868

### 第2回利根町「町民絵画展」の開催について

昨年に引き続き第2回目の「町民絵画展」を開催いたします。将来ある小・中学生にも作品公募を拡大し、昨年の展示会よりもアットフォームな新しい展示会です。出品作品は、日

本画、油彩、アクリル、水彩、パステル、色鉛筆、水墨、植物画が一堂に会した絵画展です。ご来場お待ちしております。

▽会期：3月30日(日)～4月6日(日) 午前9時～午後5時(初日は、午後1時30分から、最終日は、午後3時30分で終了)▽場所：役場 1階イベントホール

・多目的ホール、5階食堂  
【平日のみ】  
問 町民絵画展事務局 宮坂 ☎68-6525

### 第3回利根町「桜まつり」の開催について

第3回利根町「桜まつり」を開催いたします。

▽日時：4月5日(土)・6日(日) 午前10時～午後3時▽場所：役場駐車場、桜づつみ(利根川堤防)▽内容：①「トネ・ハートフルスタイル・コンテスト」

利根町産の「米粉」をベースにしたスイーツや、利根町にこんなアクセサリーがあったらいいなという思いを形にして販売、お客さまの投票による人気ナンバーワンを決め、表彰。②「桜を楽しむ野外演奏会」、③

「野だて」、④「フリーマーケット」

「ケット」5日(土)⑤「あなたの願いを紙灯籠に」午後5時～8時⑥「桜まつりウォーク」午前9時 役場集合(雨天決行) ぜひお越しください。  
問 桜まつり実行委員会 大野 ☎090-6474-3153

### 茨城県自然博物館 イベント案内

### サンデーサイエンス

○化石のレプリカをつくる

▽日時：3月の毎週日曜日、午前の部、午前10時30分～正午(申し込み時間、午前9時30分～10時20分) 午後の部、午後2時～3時30分(申し込み時間、午後1時～1時50分)▽場所：博物館 1階スタジオ1

▽対象：どなたでも(主に小・中学生向け)※幼児は保護者同伴▽定員：各回30名(抽選)▽材料費：100円

問 ミュージアムパーク 茨城県自然博物館(坂東市大崎700) ☎0297-3812000 <http://www.natprefibaraki.jp/>

### 茨城県南生涯学習センター 一時移転のお知らせ

4月から平成27年3月までの1年間、ウララービルにおいて土浦市役所移転に係る大規模改修工事が予定されています。その期間の貸館業務は休止、講座・講演会などの主催事業は、土浦・取手・牛久・つくば市と連携をとり開催いたします。皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

茨城県南生涯学習センターは、次の通り移転します。▽移転場所：〒300-10036土浦市大和町9-13ウララービル7F ☎029-826-11101

FAX 029-826-1172  
E-mail info@kenan.gakusyu.tkcid.jp  
学習相談専用電話 ☎029-826-11722

### 春の全国交通安全運動

4月6日(日)～15日(火)

交通ルールを守り 人にも道にもやさしい走りを!



## 第16回 音のまちTONE ふれあいコンサート

出演者募集!



利根町生涯学習推進本部では、地域特性を生かした生涯学習のまちづくりを目的に「音のまちTONEふれあいコンサート」を行っております。

つきましては、出演者をご希望の方は、出演者としてご応募ください。

▽開催日…6月7日(土)

開場 午後1時 開演 午後1時30分

▽場所…役場1階多目的ホール

▽出演対象…利根町在住・在勤の方

▽参加費…無料

▽演奏内容…声楽・器楽(バンド・カラ

オケなどは除く)演奏時は、

マイクやCDの使用はできません。

\*ピアノ以外の楽器は、各自でご用意ください。

▽募集締め切り日…4月26日(土)

▽その他…①応募多数の場合

合は、分野別に主催者側で調整させていただきます。  
②参加者全員を対象に説明会を実施いたします。  
③演奏の順番は、主催者側が決定します。

申・園所定の申し込み用紙に記入の上、生涯学習課(利根町生涯学習センター内)までお申し込みください。

☎68-3263

※申込用紙は、生涯学習センター窓口または、町公式ホームページから入手することができます。

### 水資源情報

平成26年2月18日午前0時現在の利根川上流8ダムの貯水状況をお知らせします。

インターネットによる水資源情報

国土交通省

関東整備局ホームページ

<http://www.ktr.mlit.go.jp>

※水は限られた資源です。節水にご協力をお願いします。

貯水状況  
利根川上流8ダム  
23,367万m<sup>3</sup>  
51%



## ぼうさい 掲示板

役場総務課 消防交通係 Tel68-2211(内線501)



「これほど被害を受けるなんて・・・」、「まさか避難までするとは・・・」

そんな想定外の災害が起こる昨今。皆さんは、日ごろからどんな対策を行っていますか?

今回の防災掲示板は、**備蓄品**についてです。

大規模な災害が発生したとき、電気、ガス、水道の停止や交通網の遮断など、ライフラインの停止により食料が調達しにくくなったり、食料が調達できても料理ができなかったりすることが想定されます。いざ、災害が起きた時に「食べる物が無い」なんて最悪な事態を避けるために、日ごろから非常食や水など災害時に必要なものを考え、通常の備蓄品と非常持出品を区別して備えるように心がけましょう。

◆**備蓄品**……災害が発生し、外部からの支援物資が届くまでの数日間を過ごすために必要なもの。

◆**非常持出品**…自宅に被害が及ぶような災害の場合、素早く避難することが必要であることや被災後の生活は避難所での避難生活になることも考え、非常持ち出し袋(リュックなど)に非常食や水、生活・救急用品などを入れて備えておくもの。貴重品や普段使用している薬等も、いつでも非常持ち出し袋に入れて持ち出せるように、日ごろから整理しておくことも必要です。

「あって良かった!」、「持っていて良かった」となるよう、災害時にはどんな物が必要なのかを家族で相談し合い、備蓄品リスト・非常持出品リストを作成し、必要なものを備えておきましょう。

○備蓄品 (例)	○非常持出品 (例)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲料水 (1人1日3Lを目安として9L)</li> <li>・非常食 (非常持出品も含め、最低3日分以上、できれば1週間分以上は備えたい)</li> <li>・ポリ容器 (給水用に便利)</li> <li>・生活用品 (毛布、簡易トイレ、バケツなど)</li> <li>・卓上コンロ・ガスボンベ (避難生活が長期化することを考えると火が使えれば便利)</li> <li>・その他 (スコップ、長靴、ロープなど)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・懐中電灯 (予備の電池を忘れないこと)</li> <li>・飲料水 (500mlのペットボトルを3本を目安)</li> <li>・貴重品 (現金、預貯金通帳、印鑑など)</li> <li>・非常食 (火を通さなくても、そのまま食べられる乾パン・缶詰などを最低3日分は備えたい)</li> <li>・笛・ホイッスル (閉じ込められたときに居場所を知らせる)</li> <li>・救急薬品・常備薬 (絆創膏、風邪薬など)</li> <li>・その他生活用品 (衣服、手袋、ライターなど)</li> </ul>

# 知ってますか？

## 自転車の交通ルールが変わりました

道路交通法が一部改正され、平成 25 年 12 月 1 日から自転車の交通ルールが次のように変わりました。違反した場合には、罰則がありますのでご注意ください。

### 自転車の検査等に関する規定の新設

警察官は、内閣府令で定める基準に適合するブレーキを備えていないため交通の危険を生じさせるおそれがあると認められる自転車が通行しているときは、停止させてブレーキを検査できるようになりました。さらに危険を防止するために必要な応急措置を命じ、応急措置では必要な整備ができない場合は、その自転車を運転しないよう命ずることができるようになりました。

また、これらの命令に違反した方に対しての罰則も整備されました。

**検査拒否等、応急措置命令等違反は、5万円以下の罰金**



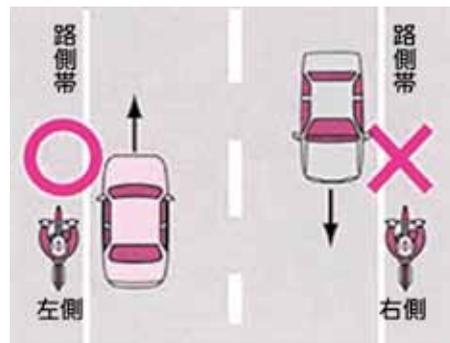
ブレーキのない自転車に乗ってはいけません！

### 軽車両の路側帯通行に関する規定の整備

自転車等の軽車両が通行できる路側帯は、道路の左側部分に設けられた路側帯に限ることとされました。

**路側帯の右側通行をした場合は、通行区分違反として、3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金**

**自転車は左側の路側帯を通行してください**



一般財団法人 全日本交通安全協会ホームページより

## 記者メモ

3月に入り、日に日に暖かさが増し、冬から春へと季節が変わって、梅の花、桜の花が見ごろを迎えようとしています。花は、人の心をしぼし和ませてくれ、新人生や新社会人を祝福しているようにも思えます。今回は、利根町内での桜の花についての情報をお知らせします（あくまで個人的情報です）。

近隣では、千葉県印西市の小林牧場、龍ヶ崎市の森林公園・般若院のしだれ桜などが有名ですが、利根町内でも規模は小さいものの、たくさん桜の花を見ることが出来ます。ぜひ、自転車やウォーキングでぶらり散歩してはいかがでしょう。利根町の中で一番早く花が見られるのは、利根川の土手から利根フレッシュタウン入口にある河津桜（2本）ではないでしょうか。**主なスポットをご紹介します。**

- ・利根町役場敷地内、桜つつみ（利根川堤防）
- ・利根フレッシュタウン脇（利根川沿い）、利根っ子



公園  
・旧布川小学校グラウンド  
・利根ニュータウン「風の公園」  
・早尾台入口（早尾天満宮付近）ここは梅の花もたいへんきれいです。  
・早尾台第2公園  
・利根親水公園  
・惣新田地区道路  
・立木地区「押付本田までの農免道路」  
・文・布川・文間小学校  
その他にも桜を楽しむところは、たくさんあります。ぜひ皆さんの目と足で探してみてください。  
※個人の私有地となっている場所もありますので、立ち入らずに外からそっと眺めましょう。また、道路については、交通ルールを守って春を満喫してください。絶対に迷惑行為はやめましょう。

## 利根文番だより

TEL 68-2110

### 振り込め詐欺などの防止について

最近、親族を騙った振り込め詐欺のほかに、うその儲け話などを口実とした詐欺が発生しているので、手法をご紹介します。

### 1 金融商品取引名目の詐欺

営業実態のない会社の社債販売のパンフレットなどを自宅に送りつけ、後日、電話で「その会社の社債を買ってくれるのであれば、買った値段の数倍で買い取ります。必ず儲かります」などと勧誘して、現金をだまし取る詐欺。

また「パンフレットが届いた人にだけしか購入する権利がないので、名義を貸して欲しい」などと持ちかけ、その後「名義貸しがばれてしまった。犯罪になっってしまうので、実際にあなたが買ったことにするしかない」などとお金を要求してくることもあります。

### 2 ギャンブル必勝法名目詐欺

競馬やパチンコなどで儲ける方法として、うその情

報を提供し、登録料や情報提供料などの名目でお金を要求するもの。

### 3 異性紹介名目

異性を紹介するかのよう装って、うその情報を提供し、登録料やポイント料などの名目でお金を要求してくるもの。

最近では、お金を振り込ませるのではなく、直接受け取りに来たり、宅配便などで送らせることがあります。

大事なお金を犯罪者に渡さないように、おかしいと思ったらすぐにご相談ください。

振り込め詐欺対策室(通報・相談窓口直通)

TEL 029-301-0074 (月)金曜日の午前9時(午後5時)

### 交通事故防止について

細い道から自転車が飛び出てくるなど、自転車の危険な乗り方による事故が相次いでいます。

自転車の危険な乗り方は、自動車との衝突により、けがをするだけでなく、歩行者にけがをさせる恐れもあります。

自転車を運転する際は、

○見通しの悪い所では一旦停止し、安全確認を確実にする。

○並列で走行しない。

○暗くなったらライトを早めに点灯する。

○反射材等を付ける。

などの安全対策を確実に行ってください。

### 賃貸アパートの敷金精算トラブルにご注意を！

春は、進学就職などに伴う引っ越しがあり、敷金や原状回復トラブルの多い時期です。全国では、例年1万5千件前後の相談が寄せられています。

敷金は、家賃の滞納や、入居中の汚損や破損に備えてあらかじめ家主に預けている担保で、退去後に家主が精算して借主に返還されます。

また原状回復とは、完全に借りる前の状態に戻すということではありません。

事例 2年間暮らした賃貸アパートを退去した。敷金は20万円払っていたが、家主から原状回復費用としてクリーニング代金、畳の表替え、クロスの張り替えな

ど15万円の請求があった。支払わないとならないか。

クリーニング代、各種の補修費用は、どちらが負担することになっていいのか契約書を確認し、特約があるかも見てみましょう。

過剰な請求か、有効な特約かどうか分からないときは相談してみましよう。

お困りの時は、ご相談ください。

消費生活相談員がご相談をお受けしております。

### ▽相談窓口

役場経済課  
消費生活相談窓口  
TEL 68-2211

(内線326)  
毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～5時

水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ

TEL 029-225-6445

月曜日～金曜日  
午前9時～午後5時

なお、近隣市町村の消費生活センターへのご相談はご遠慮くださいますようお願いいたします。



歴史民俗資料館企画展  
コラム連載 最終回  
利根川図志からみた  
利根町  
企画展開催中!

3月1日(土)から30日(日)の間、利根町立歴史民俗資料館にて「赤松宗旦と利根川図志展」を開催しております。

布川の医師・赤松宗旦が書き記した利根川図志に主眼を置いた利根町の範囲を調べた展示・解説を行います。現在の利根町と比較しながら、利根川図志の重要性を知っていただき、幅広い年齢層に中世の利根町に興味をもっていただきたいと思っております。

企画展をご観覧の後は、ゆっくりと利根町を歩いてみてはいかがでしょう。新しい発見が、きっとあなたを待っているはず。

### ▽開催場所

利根町立歴史民俗資料館  
(利根町中谷967番地)

### ▽開館時間

午前9時～午後4時20分  
(休館日 月曜日・祝日)

### ▽問い合わせ先

利根町立歴史民俗資料館  
TEL 68-4600  
利根町生涯学習センター  
TEL 68-3263

男女共同参画社会ってどういう社会か皆さんご存知ですか？利根町が実施した住民アンケートでは、男女共同参画社会という言葉について「知っている」と答えた人は3割弱で、それ以外の人「よく知らない」と答えています。なんだか難しそうと思われる方も一緒に考えてみませんか？

男女共同参画社会って  
どんな社会なの？

『男女共同参画社会』とは、男性と女性が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

私たちは、無意識のうちに「男だから、女だから」という理由で、何かをあきらめたり、我慢したりしていませんか？性別によって生き方や人生の選択に制限を及ぼし、一人一人の能力や個性を発揮する機会を奪うことがあっては問題です。

男女共同参画社会の実現のためには、まず「男だからこうすべき、女だからこうあるべき」といった、性差によって固定的に役割を決めつけてしまう意識に気づくことが大切で、その意識を社会全体で見直していく必要があります。

\*昨年12月に実施しました『利根町男女共同参画基本計画策定に向けた住民アンケート』におきましては、多くの住民の皆さまにご協力いただきましてありがとうございました。詳しい結果につきましては、集計でき次第「広報とね」・町公式ホームページにてお知らせいたします。

介護予防  
『シルバリーハビリ  
体操教室』の紹介②⑤

今回は、横隔膜を上下させて一度に多くの空気を取り込む「腹式呼吸」を紹介します。

【体操の効果】

新鮮な空気が大量に体に入り、血行が良くなります。また周囲の筋肉も動くため、腰痛予防や胃腸の働きを活発にします。

【手順】

- ①いすに深く座り、手を組んでお腹に当てます。（仰向けに寝て、両膝を立てた姿勢でも可）
- ②口をすぼめて、お腹の底からゆっくり息を吐き出します。



出典：バーリハビリ  
体操指導士養成講習会  
テキストより

- ③お腹を膨らますように、鼻から大きく息を吸い込みます。
- ④口をすぼめてゆっくり大きく、お腹をへこましながら息を吐き出します。（7〜8秒から始め、15秒以上を目標に）

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター  
介護予防係  
Tel 6818291

健康教室

変形性股関節症について

取手市医師会  
Tel 0297(78)6111

健やかに歩くために。私たちが、ごく当たり前のようになっている動作にも、大変な事実が隠されていることがあります。その一つが、2本足で歩く（二足歩行）ということ。以前テレビなどでよく報道されていた2本足で歩く「レッサーパンダの風太くん」が歩く姿に視聴者の方は驚かれましたが、人が歩くことは、当たり前のこととして考えられています。

この直立二足歩行は、哺乳類の中でも、また現在生息している霊長類の中でも極めて特異なものです。その中で股関節は私たちが「二本足で歩く」要の関節といえます。「二本足で歩く」見返りとして私たちの股関節には歩くだけで体重の2〜3倍の負担がかかります。結果として変形性股関節症となり、「歩くこと」に支障を来す方が多くいらっしゃいます。

の理学療法士の下に、歩行分析を行ったりもします。手術は最終手段です。手術に至る場合も、体にかかる負担をなるべく少なくするような手術を心掛けております。手術時間は平均1時間から1時間半程度（麻酔時間などを含めると2〜3時間です）で、低侵襲手術（10cm程度の切開、手術時の出血は400ml程度、手術時間は平均1時間から1時間半程度）による人工股関節手術を主に行っています。

近年、超高齢化社会のため、ご高齢の方の手術も必要になっております。当院では各科の専門医師が勤務しており、総合病院の利点を生かし、ご高齢の方では手術前に全身状態を十分に把握した上で安全に手術を行っております。80歳以上の方でも手術をされている方が多数いらっしゃいます。人工股関節手術後は1〜2日目にはベッドから起きて歩く練習を開始していただきます。杖歩行が安定して退院となります。2週ほどで退院可能な方もいらっしゃいますが、おおよそ3〜4週間の入院を目安にしております。

## 利根町の放射線量 測定結果情報

町内における、放射線量の測定結果（**月1回測定**）をお知らせします。

なお、放射線量は、天候や風向き、測定器の特性等により変化いたします。数値につきましては、目安としてご覧ください。最新結果につきましては、随時、町公式ホームページにて更新しております。

※測定器 シンチレーション式サーベイメータTCS-172B

測定等に関する詳細は、各担当課にお問い合わせください。

### ▽利根町役場

TEL 68-2211

○各公園 都市建設課

○各保育園 福祉課

○各小・中学校、各幼稚園 学校教育課

○旧布川小学校 企画財政課

○利根親水公園 経済課

○その他の場所 環境対策課

### ▽原子力規制庁

監視情報課

TEL 03-5114-2125

測定値の単位：毎時マイクロシーベルト

### 各公園

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		1月20日
羽根野台中央公園	50	0.12
早尾台第1公園	50	0.13
利根っ子公園	50	0.13
風の公園	50	0.11
四季の丘第2公園	50	0.14
白鷺第2公園	50	0.13
もえぎ野台中央公園	50	0.15
上曾根運動公園	50	0.12
八幡台児童公園	50	0.10

### 各保育園

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		1月23日
布川保育園	50	0.08
文間保育園	50	0.10
東文間保育園	50	0.12

### 各小・中学校

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		1月21日
文小学校	50	0.11
布川小学校	50	0.11
文間小学校	50	0.11
利根中学校	100	0.11

### 各幼稚園

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		1月21日
大和幼稚園	50	0.09
二葉幼稚園	50	0.08

### 旧布川小学校

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		1月21日
旧布川小学校	100	0.15

### 利根親水公園

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		1月21日
利根親水公園	50	0.11

### その他の場所

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		1月20日
文間地区農村集落センター	100	0.13
やまなみ園	100	0.13
惣新田集会所	100	0.13
利根東部農村集落センター	100	0.12

### 文部科学省放射線モニタリング

施設名称	高さ(cm)	測定日・測定値
		1月22日
利根町役場	100	0.08

# 商工会だより

利根町商工会

TEL(68)7417  
FAX(68)3177

## □「利根町緑地運動公園ゴルフ練習場」のご案内

利根町商工会では、利根川河川敷にある「利根町緑地運動公園ゴルフ練習場」の運営・管理を行っております。

豊かな自然の中で、ゴルフを通じて心とむひとときを過ごせる集いの場所を提供し、またお客さまのニーズにに応えられるように日々心掛けております。ぜひご利用ください。

## ▽利用時間

4月1日から9月30日の期間は午前9時～午後3時30分（ただし、ボールの販売は午後3時まで）  
10月1日～3月31日の期間は、午前9時～午後3時（ただし、ボールの販売は午後2時30分まで）

## ▽休業日

・毎週月曜日（ただし、その日が祝日にあたる時は、次の日に振り替え）  
・天候が悪い時、年末年始

※都合により営業時間・休日が変更になる場合があります。

## □利用料金

・小カゴ【60球】 500円  
・大カゴ【120球】 1000円

※ゴルフ練習場から重要なお知らせ

平成26年4月1日から消費税法の一部改正に伴い利用料金の改定を行います。また、時間内に打ちきれなかったボールをお預かりしていましたが、新たにミニカゴを設定いたしますのでそちらで打ち切れるように対応をお願いいたします。

## □新利用料金

・ミニカゴ【30球】 310円  
・小カゴ【60球】 520円  
・大カゴ【120球】 1030円

となります。また、消費税が8%から10%になる際は、再度、利用料金を改定いたします。

## ▽問い合わせ先

利根町商工会 TEL 68-1741  
17または、練習場携帯  
TEL 090-12627-17032（営業時間中のみ）  
まで

# 地域医療教育に貢献

## 利根町国保診療所



医学生を指導する指導医の小管根先生(右側)

### 国保診療所は「いばらき地域医療研修ステーション」に指定されています

さんや地域の方々と触れ合いながら地域医療教育が行えることです。

国保診療所では、現在、筑波大学医学部5年生の学生を毎月3人程度、一人につき一週間受け入れ、外来診療や訪問診療のほか、シルバリーハビリテーションへの参加などを通じて、多くの患者さんや地域の方々と接し、地域医療の現場を肌で感じてもらっています。

また、朝の待合室では、待ち時間を利用して、学生による「健康教室」も行っています。この健康教室では、健康・運動・食事など身近なテーマを分かりやすく学生が説明し、患者さんには好評です。

国保診療所は「いばらき地域医療研修ステーション」の指定を受け、学生や研修医を受け入れて、地域医療教育に貢献しています。この「いばらき地域医療研修ステーション」は、茨城県と筑波大学が、県内で精力的に地域医療に取り組んでいる診療所を研修ステーションに指定し、そこに専任の指導医を派遣して学生や研修医の地域医療教育にあたる事業です。

この事業の大きなメリットは、大学の講義や病棟での実習だけではなく、実際の地域医療の現場で、患者

今後も、地域医療教育のため、来院される患者さんや町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



△医学生による待合室での朝の健康教室

#### ■診察受付時間

月～金曜日 午前・午後 8時30分～11時30分

午後 午後3時～4時30分

第1・3・5土曜日 午前8時30分～11時

#### ■休診日

第2・4土・日曜日、

祝日、年末年始(12月28日から翌年1月4日まで)

#### ▽問い合わせ先

利根町国保診療所  
TEL 68-2231

#### 【3月の納税等】

・なし

人口と世帯 (住民基本台帳人口) 2月1日現在 ( ) 内は前月比	○総人口 17,334(-16)
	○男性 8,497(-9)
	○女性 8,837(-7)
	○世帯数 6,856(+1)

#### 皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

#### 町長へのホットライン

留守番電話・ファックス (TEL0297-68-8059)

#### 電子メール

アドレス (info@town.tone.lg.jp)

※ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

#### 投書箱 (町内6カ所に設置)

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL68-2211 (内線507)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係 〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990 利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/> モバイル版 (i-mode用) <http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php>

広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211 (内線507)にご連絡ください。

### 利根町民憲章

わたくしたちは、大利根の豊かな流れと緑に恵まれた大地をふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住みよいまちづくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を守り、水と緑の豊かなまちをつくりましょう。
- 一、教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 一、人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 一、体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をさざきましょう。
- 一、心を合わせ、未来にはばたく若い力をのばしましょう。

### 編集後記

夜遅く帰った子供にお味噌汁をよそってあげたら「ありがとう」と言われた。私は気分が良くなって余計なことまでしてしまいました。世話を焼きすぎないようにしたいといけないと思いつつも、この魔法の言葉にいつも乗せられてしまいます。聞くと、バイト先で「ありがとうございます」をよく使っていたからとか。4月から社会人ですが、「ありがとう」の気持ちをお忘れずに頑張ってくださいと願っています。親は、ちょっと離れた所から心配していると思います。(H)

町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ